

「優れた業績による返還免除制度」の申し込みについて

大学院第一種奨学生のうち、申請資格を満たし“少しでも自分が対象になるのでは”と思ったら、ぜひこの制度にチャレンジすることをお勧めします！

返還免除者には、当該課程在学中に受給した第一種奨学金額の全額または半額が免除されます。

申込要項は **法学研究科事務所** にて配布

1. 申請資格 : 次の①②③全てを満たす者

- ① 2004年度以降に採用された大学院第一種奨学生で、**2016年3月に貸与を満期終了する者(2015年度途中満期を含む)**、または**2015年度中に貸与終了の者(2015年9月修了者や2016年3月短縮修了者を含む)**

※満期終了以外の貸与終了者(2016年度日本学術振興会特別研究員の採用者を含む)は、辞退のための「異動願」を2月末日までに奨学課へ必ず提出してください。未提出の場合は申請資格がありません。

- ② 在学中の課程において、自分の専攻分野で、別表に掲げる「返還免除の対象業績一覧」の「対象業績」に該当する業績をあげた者。
- ③ 返還誓約書を提出した者(2010年度以降採用者は採用時に提出)

2. 申請書類の提出期日・場所

提出期日 : **2016年2月1日(月) 【厳守】**

提出場所 : **法学研究科事務所**

3. 申請書類

- ① 「業績優秀者返還免除申請書」(所定様式)
- ② 業績を証明する書類(必ず「業績を証明する書類 表紙」を書類毎につけてください)
- ③ 業績一覧(法研様式)(タイプ入力用は、法研ホームページからダウンロード可)
- ④ 進路報告(Waseda-net ポータルからの進路報告)

4. 推薦者発表および返還免除認定者の発表

- 大学の推薦者発表 : 3月下旬(予定)に所属の研究科を通じてお知らせします。
- 免除認定者の発表 : 7月頃までに日本学生支援機構から直接、返還免除額(第一種奨学金貸与額の全額または半額)等について通知があります。

選考は、所属研究科で別表をもとに学内および学外の業績について総合的に評価を行い、大学の選考・推薦を経て、日本学生支援機構が最終的に決定します。